

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合 発責 教育・広報部 2021年4月23日 No.310



東京2020オリンピック パラリンピックの成功にむけて

「東京2020オリンピック・パラリンピック」に関する再申し入れを提出!

世界が注目する「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」は、新型コロナウイルスの影響により一年延期されましたが、オリンピックは7月21日からパラリンピックは8月24日から開催する予定となっています。

しかし、依然として新型コロナウイルスの猛威は収束せず、残念ながら海外からの観客の受け 入れを断念していますが、日本各地では聖火リレーが行われるなど、現段階では開催に向けて準 備が進められています。

団体交渉の早期開催を求めて再申し入れを行う!

私たち東日本ユニオンは、2019年10月に申第12号「『東京2020オリンピック・パラリンピック』に関する申し入れ」を経営側に提出しましたが、未だに団体交渉は開催されていません。その一方で、社員の不安や疑問を置き去りにしたまま会社が準備を進めていることから、団体交渉の早期開催を求めて、4月23日、申第11号「『東京2020オリンピック・パラリンピック』に関する再申し入れ」を経営側に提出しました。

【主な申し入れ項目】

- ・東日本ユニオン申第 12 号「『東京 2020 オリンピック・パラリンピック』に関する申し入れ」 について団体交渉を開催できなかった理由を明らかにすること。
- ・大会成功に向けた新型コロナウイルス感染拡大防止対策について明らかにすること。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックが無観客開催となった場合について、考え方を明らかにすること。
- ・東京圏における通勤時間帯の駅の要員体制を明らかにすること。
- 終電延長を行う線区における保守間合い時間減少に伴う作業制限の考え方を明らかにする こと。
- ・終電延長及び増発を行う線区における車両検査の要員確保と検査周期の考え方を明らかに すること。
- ・増発を行う線区における乗務員の要員確保の考え方を明らかにすること。
- •「えきサポーター」を募集する各支社、各系統の業務量と要員需給を明らかにすること。
- ・大会開催期間中の業務委託駅の要員体制及び旅客対応の教育について明らかにすること。

東京五輪の成功を支えるのは現場第一線の社員である! 経営側には社員の不安や疑問を払拭する責務がある!